

平成30年12月14日（金）

**日程第8 請願第12号 後期高齢者の医療費窓口自己負担の原則1割負担の継続を求める請願について**

○議長（岡 弘悟君）日程第8 請願第12号 後期高齢者の医療費窓口自己負担の原則1割負担の継続を求める請願について を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員会委員長 6番 小林君。

〔6番（小林 弘君）登壇〕

○6番（小林 弘君）引き続き、委員長報告をさせていただきます。

去る12月6日の本会議において、本委員会に付託された請願第12号 後期高齢者の医療費窓口自己負担の原則1割負担の継続を求める請願について を審査するため、12月11日に委員会を開催し、慎重審査の結果、賛成多数で採択すべきものと決しましたので、以下その概要を報告いたします。

記。

請願第12号の趣旨は、2019年から後期高齢者の医療費窓口自己負担を現行の1割から2割へ引き上げる議論が国において進められている中、高齢者の生活と健康にさらに大きな影響を及ぼすことから、国に対し、窓口自己負担の見直しをせず、原則1割負担の継続を求める意見書の提出を求めるものである。

委員から、紹介議員に対し、国において後期高齢者の医療費窓口負担の引き上げを検討している理由をどう捉えているか とのただしがあり、団塊世代が後期高齢者になるまでに世代間の負担の公平性を図り、制度を持続させることや、今後、医療費がさらに増加していくことを高齢者自身にも認識してもらうためであるとする との答弁がありました。

医療費窓口負担を現行の1割から一律2割に引き上げるのではなく、所得に応じて段階的に負担割合を設定することについてどう考えているか とのただしがあり、国においては、窓口自己負担を現行の1割から2割へ引き上げることが検討されているので、現行の1割負担を継続してもらいたいと考えている との答弁がありました。

討論に入り、賛成の立場から、公的年金の受給額が減少し、介護保険料や後期高齢者医療制度の保険料が増加する中、窓口自己負担が増えることになれば、必要な医療を受ける機会が失われることになるため、窓口自己負担の現状維持を求め、本請願に賛成する との討論がありました。

反対の立場から、国民が安心して暮らすことができる制度づくりの必要性を感じ、また実情に応じた制度づくりが国の役割と責任であると認識している。一律に窓口自己負担割合を現状維持とすることについては受け入れがたく、本請願に反対する との答弁がありました。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）ちょっと委員長にお尋ねしますけれども、再度、ご審議されてあると思いますけど、今、現行145万円以下は1割負担ということになっているように思う、145万は間違っているかわかんけど、その以上の場合、一応、所得の多い人は3割、私は3割払っとるんやけど、後期高齢者で、その3割は現状ですとあるわけですね。

今、出そうとしている意見書については、要するに、私は反対、賛成じゃなしに、賛成の立場で話をするんやけど、委員会で採択されているんで、もう一度、お尋ねしときますが、145万円の今現状1割でやっている方々に対する、低所得者に対するそれをこのまま据え置きにしといてよということであるんかどうかと。

要するに、一律ということになったら、高所得者も一緒になるんで、所得のある人は払ってもうたええんやけど、私らも払わないかんので。そこのところを、一応、もう一度お尋ねさせていただいて、所得の低い145万円以下の方々に対するそれはこのままでいいよということであれば、それはそれでいいんですけども、そういう議論があったかどうかというのを、再度お聞きしときます。

○議長（岡 弘悟君）6番 小林君。

○6番（小林 弘君）議員おおたしのとおり、今現在、1割負担されているお方がまただんだん増えてくると思うんですけども、それを続けて継続していただきたいという旨の請願でございます。あとはもう議員がおたしのとおりでございます。

○議長（岡 弘悟君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第12号 後期高齢者の医療費窓口自己負担の原則1割負担の継続を求める請願について を採決いたします。

委員長報告は採択であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（岡 弘悟君）起立多数であります。

よって、請願第12号は採択することに決しました。